

再造林の推進におけるシカ被害対策に係る現地検討会の開催

令和8年9月11日

林野庁 近畿中国森林管理局

島根森林管理署

令和8年10月21日（水曜日）に、美郷町都賀行公民館及び艾山（よもぎやま）国有林（島根県邑智郡美郷町都賀行）において、現地検討会を行います。

1. 概要

島根県内におけるシカの生息密度は他県より低い状況にありますが、近年は、植栽木の食害や捕獲個体数は増加傾向にあります。しかしながら、現在、シカの被害を前提とした対策はあまり行われていません。

そのため、令和4年度に植栽し、4年経過した国有林において、関係する市町、民有林事業者等を対象に、シカ被害対策として効果的な捕獲方法や低コストの獣害防護柵及び単木保護管の設置等を一体的に紹介することを目的として現地検討会を開催します。

2. 募集対象者

地方自治体・林業事業者等 約30名程度

3. 日時及び開催場所

（1）日時：令和8年10月21日（水）10時30分～15時00分

（2）場所：島根県邑智郡美郷町 （午前）美郷町 都賀行公民館
（島根県邑智郡美郷町都賀行120-1）
（午後）艾山（よもぎやま）国有林
令和4年度 植栽箇所
（島根県邑智郡美郷町都賀行）

※小雨決行（悪天候等のため中止する場合は、10月20日（火）15時までに連絡します。）

（3）集合：島根県邑智郡美郷町 都賀行公民館（別添チラシのとおり）

（4）受付：10時00分～10時30分

4. 実施内容

植栽地におけるシカ捕獲方法として小林式誘引捕獲を紹介し、くくりわな（箱型）の設置・実演を行い、わな稼働状況を視察していただきます。

また、埼玉式ネット囲いわな（島根改良型）の取り組み状況を紹介します。

シカ被害対策として、令和4年度に設置した低コストによる獣害防護柵（アニマルネット使用）及び単木保護管の設置現状を視察して頂き、シカ被害対策の効果等について意見交換を行います。

獣害防護柵の維持・管理としてドローンによる獣害防護柵の見回り飛行を行う予定としています。なお、このドローン飛行については、天候状況により飛行出来ない場合があります。

5. その他

- (1) 参加を希望される場合は、令和8年10月13日（火）17時までに、下記の「申し込み・お問い合わせ先」にお申し込みください（報道機関の方で、取材を希望される場合は下記の「お問い合わせ先」までお知らせ願います）。
- (2) 林道（細道・砂利道）を走行します。
- (3) 林内に入りますので、ヘルメット、長靴、手袋等を各自で準備いただき、安全な服装・装備でご参加願います。

申し込み・お問い合わせ先

島根森林管理署 地域林政調整官

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10

松江地方合同庁舎6階

TEL：050-3160-6130 又は 0852-24-5452

（平日：午前9時～午後5時）

メール：kc_shimane@maff.go.jp